

半 期 報 告 書

(第41期中) 自 平成18年4月1日
 至 平成18年9月30日

川崎近海汽船株式會社

(641065)

第41期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

川崎近海汽船株式會社

目 次

頁

第41期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	35
第6 【提出会社の参考情報】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
中間監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月27日

【中間会計期間】 第41期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木武文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592-5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592-5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北4条西4丁目1番)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番地)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町3丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	15,340,798	16,506,847	18,726,460	30,626,865	34,091,430
経常利益 (千円)	1,920,472	2,225,835	1,409,005	3,425,411	3,849,240
中間(当期)純利益 (千円)	1,041,839	1,293,752	807,623	1,910,205	1,975,459
純資産額 (千円)	11,212,466	13,227,140	14,213,244	12,048,592	13,614,307
総資産額 (千円)	30,785,490	31,518,665	39,190,779	31,233,492	32,854,971
1株当たり純資産額 (円)	383.14	450.75	484.24	410.21	462.33
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	35.60	44.16	27.52	63.77	65.88
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	35.55	44.09	27.51	63.66	65.81
自己資本比率 (%)	36.42	41.97	36.27	38.58	41.44
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,045,225	1,726,736	1,751,824	3,964,576	3,674,372
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,888,132	△ 1,258,233	△ 7,571,985	△ 2,223,841	△4,262,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△396,928	△ 942,461	5,085,310	△ 1,401,372	△609,902
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,897,840	3,007,388	1,589,402	3,463,966	2,304,161
従業員数 (名)	326	333	347	317	340

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
(企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計
基準適用指針第8号)を適用しております。

- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	15,471,532	16,654,751	18,424,899	30,867,163	34,355,647
経常利益 (千円)	1,917,364	2,180,040	1,351,388	3,425,180	3,831,121
中間(当期)純利益 (千円)	1,056,885	1,258,040	749,813	1,922,678	1,956,181
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	29,525	29,525	29,525	29,525
純資産額 (千円)	11,281,356	13,256,059	14,195,858	12,114,667	13,655,883
総資産額 (千円)	25,116,610	26,410,326	31,314,513	25,914,155	26,699,191
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	5.00	7.50	10.00
自己資本比率 (%)	44.91	50.19	45.33	46.75	51.15
従業員数 (名)	245	248	231	241	235

- (注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含んでおりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 5 第39期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場10周年記念配当金が1円50銭含まれております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の部門別等の名称	従業員数(名)
近海部門	28
内航部門	196
フェリー部門	79
その他事業部門	1
全社共通部門	43
合計	347

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	231
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

(イ)陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ)海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社グループの所属している船主団体「内航労務協会」、「全内航」及び「大型カーフェリー労務協会」との間で行われております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い雇用・所得環境は明るさを見せるなかで、個人消費も堅調に推移し、景気は回復基調で推移いたしました。

海運業界においては、外航海運では前年度に引き続き貨物輸送需要が好調に推移しました。内航海運市況も輸送量、運賃水準ともに上昇しましたが、燃料油価格の更なる高騰が続き運航コスト増加を余儀なくされました。

このような情勢下、当社は顧客の物流の多様化ニーズに対応しながら積極的な営業活動を展開し、輸送量の安定確保と効率的な配船を軸にして業績の向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は187億26百万円となり、前年同期に比べて13.4%の増収を確保しましたが、営業利益は14億89百万となり前年同期に比べて35.0%の減益、経常利益は14億9百万円となり前年同期に比べて36.7%の減益、中間純利益は8億7百万円となり前年同期に比べて37.6%の減益となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

不定期船部門では、新造24,000重量トンバルカー等競争力のある支配船腹を安定的な中期及び年間契約の貨物輸送に充当し、全体として前年同期を上回る輸送量を確保することができました。一方、昨年後半調整局面にあった運賃市況は春先より徐々に回復を見せ、夏以降も上昇を続けましたが、期中平均では前年同期の水準には至りませんでした。

定期船部門では、往航の香港・海峡地向け及びタイ向け鋼材輸送量が減少し、その対策のため三国間輸送も含めた他の雑貨を積極的に集荷するように努め、総輸送量を伸ばすことができました。復航のサバ・サラワクからの合板輸送は、インドネシアからの輸入が同国の原木伐採規制により急激に減少するなか、マレーシアからの輸入は堅調に推移したため、当社としては大幅な輸送量増加を達成しました。また、復航のバルク貨物輸送についても積極的に取り組み成果を上げることができました。

近海部門全体の売上高は82億32百万円となり、前年同期に比べて8.5%の増収となりました。

「内航部門」

不定期船部門では、鋼材需要が造船、自動車などの製造業向けを中心に堅調だったことから、各高炉メーカーとも前年同様フル生産体制が続き、全国粗鋼生産量も前年比微増で推移しました。国内のセメント需要も景気の回復基調を背景に期初の予想を若干上回る販売量となり、石灰石専用船は安定した輸送量を確保、小型貨物船においても運賃率の上昇と高稼働により所期の目標を上回ることができました。

定期船部門では、荷動きは堅調に推移するなかで、紙輸送専用船は台風等の影響も少なく安定輸送が継続されました。一般雑貨輸送においては、本年6月及び7月に新造大型高速RORO船2隻を釧路航路に投入し、既存の生乳輸送に加えて道東の農畜産品等の首都圏への安定輸送に貢献し、常陸那珂／苫小牧間の一般雑貨輸送航路も引き続き高水準での貨物を確保することができました。更に本年6月より北関東／北九州定期航路を新規開設し、大型RORO船2隻によるサービスを開始し積極的な輸送量拡大に努めました。

内航部門全体の売上高は71億6百万円となり、前年同期に比べて19.9%の増収となりました。

「フェリー部門」

フェリー部門では、航路運営の安定化を図るため、昨年10月以降燃料油価格変動調整金の導入を行って参りましたが、燃料油価格は調整金の収受幅を超える上昇が続いた結果、依然として厳しい業績となりました。八戸／苫小牧航路では、畜産品、食料工業品を積極的に取り込んだ結果、トラック輸送料は前年同期実績を上回りました。一方、乗用車・旅客数については、大型連休、夏休み期間中は順調であったものの全般的には若干低調に推移し、輸送実績は前年同期並みとなりました。東京／苫小牧航路では、苫小牧発の紙製品、鋼材は増加しましたが、東京発の輸入農産品、食料工業品等が減少しました。

フェリー部門全体の売上高は33億40百万円となり、前年同期に比べて13.5%の増収となりました。

「その他事業部門」

当事業は、北海道、東北地区における不動産賃貸収入のほか、グループ会社保有の車輌リース事業であります。同部門全体の売上高は47百万円となり前年同期に比べて2.8%の減収となりました。

最近2中間連結会計期間の事業部門別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記の通りであります。

区分	平成17年4月1日～平成17年9月30日		平成18年4月1日～平成18年9月30日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
近海部門	7,586,301	46.0	8,232,658	44.0
内航部門	5,927,604	35.9	7,106,010	37.9
フェリー部門	2,944,261	17.8	3,340,478	17.8
その他事業部門	48,678	0.3	47,313	0.3
合計	16,506,847	100.0	18,726,460	100.0

なお、所在地別業績については、全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、投資活動で使用した資金が、営業活動及び財務活動で得た資金を上回ったため、前連結会計年度末に比べ7億14百万円(31.0%)減少し、15億89百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ25百万円(1.5%)増加し、プラス17億51百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額の減少及び資産・負債の増減等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ63億13百万円(501.8%)減少し、マイナス75億71百万円となりました。これは主に、設備投資(船舶建造)にともなう支出が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ60億27百万円(639.6%)増加しプラス50億85百万円となりました。これは主に、船舶建造資金の借入による収入が増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の中間連結会計期間における重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の中間連結会計期間における重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前連結会計年度末において建造中であった以下の船舶が当中間連結会計期間中に竣工しました。

部門	船種	隻数	総屯数 (トン)	積載重量屯数 (キロトン)	竣工年月
近海	在来船	2	22,764	35,073	平成18年4月及び5月
内航	RORO船	2	27,900	13,194	平成18年6月及び7月

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	10個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり195円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 195円 資本組入額 98円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{払込金額}}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年9月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川崎汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	14,040	47.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,840	6.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,080	3.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	855	2.90
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関1-4-2	486	1.65
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	350	1.19
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-19	304	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	300	1.02
株式会社ダイトーコーポレーション	東京都港区芝浦2-1-13	278	0.94
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	258	0.87
計	—	19,791	67.03

(注) 上記所有株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式300千株が含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,348,000	29,348	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,348	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が34,000株(議決権34個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1-4-2	173,000	—	173,000	0.59
計	—	173,000	—	173,000	0.59

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	543	518	462	442	426	452
最低(円)	490	450	391	388	386	420

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則及び改正前の海運企業財務諸表準則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則及び改正後の海運企業財務諸表準則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則及び改正前の海運企業財務諸表準則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の海運企業財務諸表準則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			16,506,847	100.0		18,726,460	100.0		34,091,430	100.0
海運業収益及び その他営業収益			12,606,605	76.4		15,584,263	83.2		26,906,473	78.9
II 売上原価	※2		3,900,241	23.6		3,142,197	16.8		7,184,956	21.1
海運業費用及び その他営業費用			1,609,121	9.7		1,652,216	8.8		3,206,838	9.4
売上総利益			2,291,120	13.9		1,489,980	8.0		3,978,118	11.7
III 一般管理費	※1									
営業利益			9,823		5,497			14,016		
IV 営業外収益			15,920		18,212			18,809		
受取利息			44,749		13,930			79,451		
受取配当金			—		8,025			—		
為替差益			—		8,396			—		
貸倒引当金戻入額			4,664	75,158	11,840	65,902	0.3	12,901	125,178	0.3
損失補填金										
その他										
V 営業外費用			117,399		145,137			241,404		
支払利息			17,424		—			—		
固定資産売却損			5,618	140,443	1,741	146,878	0.8	12,652	254,056	0.7
その他			2,225,835			1,409,005	7.5		3,849,240	11.3
経常利益										
VI 特別損失			—		—	—		458,171	458,171	1.4
固定資産売却損			—		—	—				
税金等調整前 中間(当期)純利益	※3		2,225,835	13.5		1,409,005	7.5		3,391,068	9.9
法人税、住民税 及び事業税			932,082		601,382			1,507,415		
法人税等調整額			932,082	5.7	—	601,382	3.2	△91,805	1,415,609	4.1
少数株主利益 (△損失)			—		—	—				
中間(当期)純利益			1,293,752	7.8		807,623	4.3		1,975,459	5.8

② 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,245,615		1,245,615
II 資本剰余金増加高		2,673	2,673	2,904	2,904
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			1,248,288		1,248,519
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			8,593,201		8,593,201
II 利益剰余金増加高		1,293,752	1,293,752	1,975,459	1,975,459
III 利益剰余金減少高		131,689		278,378	
配当金		44,000	175,689	44,000	322,378
役員賞与					
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			9,711,265		10,246,282

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	10,246,282	△28,299	13,835,151
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△146,759		△146,759
役員賞与 ※			△44,000		△44,000
中間純利益			807,623		807,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	616,863	—	616,863
平成18年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	10,863,145	△28,299	14,452,014

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	△651,078	150	△220,843	—	13,614,307
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当						△146,759
役員賞与 ※						△44,000
中間純利益						807,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△19,079	—	1,151	△17,927	—	△17,927
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△19,079	—	1,151	△17,927	—	598,936
平成18年9月30日残高(千円)	411,005	△651,078	1,302	△238,770	—	14,213,244

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		553, 388		1, 063, 402		1, 331, 161	
受取手形及び営業未収金	※4	4, 161, 468		4, 947, 833		4, 581, 277	
たな卸資産		521, 544		632, 022		563, 422	
短期貸付金		2, 454, 000		526, 000		973, 000	
その他		975, 525		1, 313, 025		979, 202	
貸倒引当金		△16, 970		△9, 315		△16, 793	
流動資産合計		8, 648, 956	27. 4	8, 472, 968	21. 6	8, 411, 270	25. 6
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1. 2	16, 252, 989		25, 337, 937		16, 588, 989	
土地		1, 213, 230		1, 213, 230		1, 213, 230	
建設仮勘定		2, 489, 612		1, 265, 244		3, 717, 166	
その他	※1	772, 566		776, 232		754, 303	
有形固定資産合計		20, 728, 398		28, 592, 644		22, 273, 690	
無形固定資産		110, 224		83, 275		85, 589	
投資その他の資産		2, 101, 280		2, 095, 255		2, 134, 174	
貸倒引当金		△70, 194		△53, 364		△49, 753	
固定資産合計		22, 869, 708	72. 6	30, 717, 810	78. 4	24, 443, 701	74. 4
資産合計		31, 518, 665	100. 0	39, 190, 779	100. 0	32, 854, 971	100. 0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び営業未払金		2,699,623		3,644,462		3,119,247	
短期借入金	※2	1,636,955		2,422,362		1,725,747	
未払法人税等		1,045,352		682,428		824,024	
賞与引当金		184,075		184,354		187,349	
役員賞与引当金		—		22,000		—	
その他		751,637		989,630		925,920	
流動負債合計		6,317,644	20.0	7,945,238	20.3	6,782,289	20.7
II 固定負債							
長期借入金	※2	10,821,305		15,738,043		11,218,346	
退職給付引当金		418,806		382,426		439,437	
役員退職慰労引当金		387,893		515,556		450,586	
特別修繕引当金		311,287		276,343		218,371	
その他		34,586		119,926		131,632	
固定負債合計		11,973,880	38.0	17,032,296	43.4	12,458,374	37.9
負債合計		18,291,524	58.0	24,977,534	63.7	19,240,663	58.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金		2,368,650	7.5	—	—	2,368,650	7.2
II 資本剰余金		1,248,288	4.0	—	—	1,248,519	3.8
III 利益剰余金		9,711,265	30.8	—	—	10,246,282	31.2
IV 土地再評価差額金		△332,840	△1.0	—	—	△651,078	△2.0
V その他有価証券評価差額金		264,838	0.8	—	—	430,084	1.3
VI 為替換算調整勘定		△3,627	△0.0	—	—	150	0.0
VII 自己株式		△29,433	△0.1	—	—	△28,299	△0.1
資本合計		13,227,140	42.0	—	—	13,614,307	41.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		31,518,665	100.0	—	—	32,854,971	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	2,368,650	6.0	—	—
資本剰余金		—	—	1,248,519	3.2	—	—
利益剰余金		—	—	10,863,145	27.8	—	—
自己株式		—	—	△28,299	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	14,452,014	36.9	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券		—	—	411,005	1.1	—	—
評価差額金		—	—	△651,078	△1.7	—	—
土地再評価差額金		—	—	1,302	0.0	—	—
為替換算調整勘定		—	—	△238,770	△0.6	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	—	—	—	—
III 少数株主持分							
純資産合計		—	—	14,213,244	36.3	—	—
負債純資産合計		—	—	39,190,779	100.0	—	—

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,225,835	1,409,005	3,391,068
減価償却費		973,287	1,337,862	2,030,722
会員権評価損		4,305	—	—
固定資産売却損		17,424	—	458,171
固定資産除却損		661	—	—
貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		377	△3,867	△2,138
賞与引当金の増加額又は減少額(△)		△3,715	△2,995	△441
役員賞与引当金の増加額又は減少額(△)		—	22,000	—
退職給付引当金の増加額又は減少額(△)		△12,795	△57,011	7,835
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△)		21,068	64,969	83,762
特別修繕引当金の増加額又は減少額(△)		25,336	57,972	△67,580
受取利息及び受取配当金支払利息		△25,744	△23,709	△32,825
為替差益(△)又は為替差損		117,399	145,137	241,404
売上債権の増加額(△) 又は減少額		△15,938	△34,809	△25,105
立替金の増加額(△)又は減少額		△195,157	△312,563	△698,417
たな卸資産の増加額(△) 又は減少額		△80,735	—	△83,787
繰延及び前払費用の增加額(△)又は減少額		△155,890	△68,599	△197,769
未収消費税の増加額(△) 又は減少額		—	△91,836	40,338
仕入債務の増加額又は減少額(△)		342,098	514,248	768,542
前受金の増加額又は減少額(△)		△116,420	80,346	△49,855
預り金の増加額又は減少額(△)		△3,462	—	26,612
未払金の増加額又は減少額(△)		△37,279	98,122	△46,138
未払消費税の増加額又は減少額(△)		11,190	△42,924	14,607
役員賞与の支払額		△44,000	△44,000	△44,000
その他		△31,878	△166,213	72,129
小計		3,015,965	2,596,322	5,887,134
利息及び配当金の受取額		25,888	23,814	33,323
利息の支払額		△126,040	△138,298	△249,036
法人税等の支払額		△1,189,077	△730,013	△1,997,048
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,726,736	1,751,824	3,674,372

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー	有形固定資産の取得による支出	△1,277,765	△7,571,863	△4,276,307
	有形固定資産の売却による収入	18,868	1,264	19,163
	無形固定資産の取得による支出	△24,490	△12,996	△39,018
	投資有価証券の取得による支出	△1,829	△1,452	△13,036
	投資有価証券の売却による収入	—	—	1,176
	貸付金の回収による収入	21,003	9,030	45,663
	その他	5,979	4,031	69
	投資活動による キャッシュ・フロー	△1,258,233	△7,571,985	△4,262,289
	長期借入れによる収入	—	6,190,000	1,291,465
	長期借入金の返済による支出	△826,727	△958,025	△1,640,280
III 財務活動による キャッシュ・フロー	配当金の支払額	△131,354	△146,663	△278,072
	自己株式の取得による支出	△174	—	△174
	自己株式の処分による収入	15,795	—	17,160
	財務活動による キャッシュ・フロー	△942,461	5,085,310	△609,902
	現金及び現金同等物に係る換算差額	17,381	20,091	38,014
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)	△456,577	△714,758	△1,159,804	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,463,966	2,304,161	3,463,966	
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,007,388	1,589,402	2,304,161	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 旭汽船㈱、シルバーサービス㈱、春徳汽船㈱、新洋興産㈱、㈱五洋海運商会、春陽汽船㈱、(有)須崎汽船、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S. A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.、MARINE VICTOR SHIPPING S. A.	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左	持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②たな卸資産 主として先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>⑥特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。</p>	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っています。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <hr/> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ22,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,213,244千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。</p>	—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当中間連結会計期間に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の過増が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当中間連結会計期間における減価償却費は171,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」については、営業外費用の100分の10超となつたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は6,145千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」、「固定資産売却損」、「固定資産除却損」、「立替金の増減額」、「預り金の増減額」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性等を考慮し区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は「会員権評価損」が4,250千円、「固定資産売却損」が6,145千円、「固定資産除却損」が14,831千円、「立替金の増減額」が817千円、「預り金の増減額」が△10,958千円、「未払金の増減額」が△10,059千円となっております。また、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しております「繰延及び前払費用の増減額」は、金額的重要性を考慮し「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間における金額は△7,738千円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しております「保証金・敷金の返還による収入」は、金額的重要性を考慮し「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間における金額は2,622千円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております「繰延及び前払費用の増減額」は、金額的重要性等を考慮し区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は△7,738千円となっております。また、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しております「立替金の増減額」及び「預り金の増減額」は、金額的重要性を考慮し「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間における金額は「立替金の増減額」が△15,238千円、「預り金の増減額」が8,431千円であります。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 145,460千円 従業員給与 563,991 役員退職慰 労引当金繰 入額 62,693 退職給付費 用 43,735 賞与引当金 繰入額 112,583	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 153,701千円 従業員給与 557,985 役員退職慰 労引当金繰 入額 64,969 退職給付費 用 33,509 役員賞与引 当金繰入額 22,000 賞与引当金 繰入額 120,033	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 298,619千円 従業員給与 1,222,861 役員退職慰 労引当金繰 入額 125,387 退職給付費 用 79,639 賞与引当金 繰入額 122,003
※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 60,597千円 退職給付費 用 38,499 特別修繕引 当金繰入額 53,996	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 52,187千円 退職給付費 用 28,704 特別修繕引 当金繰入額 57,972	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 57,832千円 退職給付費 用 76,538 特別修繕引 当金繰入額 117,555
※3 法人税等調整額は、「法人 税、住民税及び事業税」に含 めて表示しております。	※3 同左	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	29,525	—	—	29,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,759	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,759	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,952,447千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,255,809千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,984,249千円
※2 担保に供した資産 船舶 14,665,391千円 担保を供した債務 短期借入金 1,518,477千円 長期借入金 10,647,390 合計 12,165,868	※2 担保に供した資産 船舶 22,847,895千円 担保を供した債務 短期借入金 2,146,933千円 長期借入金 14,521,482 合計 16,668,415	※2 担保に供した資産 船舶 14,980,235千円 担保を供した債務 短期借入金 1,523,777千円 長期借入金 10,500,277 合計 12,024,054
3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 12,406千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 9,621千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 11,522千円 保証債務の内容 オフィスローン
—————	※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従つて、当中間連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 30,896千円	—————

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目的金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目的金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目的 金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 553,388千円	現金及び預金勘定 1,063,402千円	現金及び預金勘定 1,331,161千円
短期貸付金 2,454,000	短期貸付金 526,000	短期貸付金 973,000
現金及び現金 同等物 3,007,388	現金及び現金 同等物 1,589,402	現金及び現金 同等物 2,304,161

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 78,852千円 1年超 701,750 合計 780,603	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 76,520千円 1年超 624,366 合計 700,887	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 78,694千円 1年超 660,935 合計 739,630

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	465,405	903,922	438,516
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	465,405	903,922	438,516

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	70,008

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	478,064	1,159,070	681,005
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	478,064	1,159,070	681,005

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	69,919

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	476,612	1,189,554	712,942
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	476,612	1,189,554	712,942

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	69,623

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理を適用しているため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	4,526,687	893,940	1,992,765	7,413,394
II 連結売上高(千円)	—	—	—	16,506,847
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.4	5.4	12.1	44.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	5,283,744	878,090	2,005,880	8,167,716
II 連結売上高(千円)	—	—	—	18,726,460
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.2	4.7	10.7	43.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	9,582,598	2,007,805	3,815,427	15,405,831
II 連結売上高(千円)	—	—	—	34,091,430
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.1	5.9	11.2	45.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 450円75銭	1株当たり純資産額 484円24銭	1株当たり純資産額 462円33銭
1株当たり中間純利益 44円16銭	1株当たり中間純利益 27円52銭	1株当たり当期純利益 65円88銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44円09銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 27円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 65円81銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	1,293,752	807,623	1,975,459
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,293,752	807,623	1,931,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	44,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(44,000)
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,294	29,351	29,319
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	47	5	31
(うち新株予約権)	(47)	(5)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 海運業収益		16,606,801	100.0	18,377,586	100.0	34,260,078	100.0
II 海運業費用	※1	12,910,698	77.8	15,447,036	84.1	27,410,796	80.0
海運業利益		3,696,103	22.2	2,930,549	15.9	6,849,282	20.0
III その他事業収益		47,950	0.3	47,313	0.3	95,568	0.3
IV その他事業費用	※1	21,227	0.1	47,342	0.3	64,421	0.2
その他事業利益		26,723	0.2	△29	△0.0	31,146	0.1
営業総利益		3,722,826	22.4	2,930,519	15.9	6,880,429	20.1
V 一般管理費	※1	1,517,972	9.1	1,546,930	8.4	3,019,163	8.8
営業利益		2,204,853	13.3	1,383,589	7.5	3,861,265	11.3
VI 営業外収益	※2	73,391	0.4	57,157	0.3	134,034	0.4
VII 営業外費用	※3	98,204	0.6	89,358	0.4	164,179	0.5
経常利益		2,180,040	13.1	1,351,388	7.4	3,831,121	11.2
VIII 特別損失	※4	—	—	48,575	0.3	458,171	1.4
税引前中間(当期)純利益		2,180,040	13.1	1,302,813	7.1	3,372,949	9.8
法人税、住民税及び事業税	※5	922,000	5.5	553,000	3.0	1,501,000	4.4
法人税等調整額		—	—	—	—	△84,231	△0.3
中間(当期)純利益		1,258,040	7.6	749,813	4.1	1,956,181	5.7
前期繰越利益		271,835	—	—	—	271,835	—
中間配当額		—	—	—	—	146,689	—
中間(当期)未処分利益		1,529,876	—	—	—	2,081,327	—

② 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904		1,248,519
中間会計期間中の変動額					
特別償却準備金の取崩 ※					
圧縮記帳積立金の取崩 ※					
剩余金の配当					
役員賞与 ※					
別途積立金の積立 ※					
中間純利益					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904		1,248,519

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	321,703	483,183	1,793	2,900,000	4,500,000	2,081,327	10,288,008	△28,299	13,876,877
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩 ※		△148,724				148,724	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩 ※			△272			272	—	—	—
剩余金の配当						△146,759	△146,759	△146,759	△146,759
役員賞与 ※						△44,000	△44,000	△44,000	△44,000
別途積立金の積立 ※				1,700,000	△1,700,000	—	—	—	—
中間純利益						749,813	749,813	749,813	749,813
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△148,724	△272	—	1,700,000	△991,949	559,053	—	559,053
平成18年9月30日残高(千円)	321,703	334,459	1,521	2,900,000	6,200,000	1,089,378	10,847,061	△28,299	14,435,931

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	△651,078	△220,993	13,655,883
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 ※				—
圧縮記帳積立金の取崩 ※				—
剩余金の配当				△146,759
役員賞与 ※				△44,000
別途積立金の積立 ※				—
中間純利益				749,813
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△19,079	—	△19,079	△19,079
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△19,079	—	△19,079	539,974
平成18年9月30日残高(千円)	411,005	△651,078	△240,072	14,195,858

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

③ 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		237,519		281,499		414,376	
受取手形	※4	153,113		219,700		172,735	
海運業未収金		3,970,934		4,745,747		4,401,071	
貯蔵品		511,224		618,572		554,791	
短期貸付金		2,134,251		303,279		852,816	
その他		981,358		1,334,679		983,871	
貸倒引当金		△17,100		△8,700		△16,500	
流動資産合計		7,971,301	30.2	7,494,778	23.9	7,363,163	27.6
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	10,467,830		15,219,994		8,887,405	
建物	※1	652,236		614,468		632,714	
土地		1,213,230		1,213,230		1,213,230	
建設仮勘定		1,605,241		916,625		2,974,720	
その他	※1	94,017		91,949		88,340	
有形固定資産合計		14,032,556		18,056,267		13,796,411	
無形固定資産		109,627		82,678		84,992	
投資その他の資産							
関係会社長期貸付金		1,627,010		2,902,739		2,744,610	
その他		2,743,279		2,834,317		2,765,257	
貸倒引当金		△73,448		△56,267		△55,242	
投資その他の資産合計		4,296,840		5,680,789		5,454,624	
固定資産合計		18,439,024	69.8	23,819,735	76.1	19,336,028	72.4
資産合計		26,410,326	100.0	31,314,513	100.0	26,699,191	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2	2,479,721	20.9	3,160,304	20.7	2,969,528	21.8
海運業未払金		1,116,218		1,573,718		1,061,218	
短期借入金		1,036,678		673,886		817,268	
未払法人税等		173,180		172,220		179,835	
賞与引当金		—		22,000		—	
役員賞与引当金		707,378		862,810		778,363	
その他		5,513,177		6,464,939		5,806,212	
流動負債合計							
II 固定負債	※2	6,638,355	28.9	9,477,137	34.0	6,158,996	27.1
長期借入金		—		99,103		99,103	
再評価に係る繰延税金負債		374,671		331,337		388,904	
退職給付引当金		384,293		509,556		445,786	
役員退職慰労引当金		243,769		236,581		144,304	
特別修繕引当金		7,641,089		10,653,715		7,237,095	
固定負債合計		13,154,266		17,118,655		13,043,307	
負債合計							
(資本の部)							
I 資本金	※2	2,368,650	49.8	—	54.7	2,368,650	8.9
II 資本剰余金		1,245,615		—		1,245,615	
資本準備金		2,673		—		2,904	
その他資本剰余金		1,248,288		—		1,248,519	
資本剰余金合計							
III 利益剰余金		321,703		—		321,703	
利益準備金		7,884,976		—		7,884,976	
任意積立金	△1.3	1,529,876	36.9	—	—	2,081,327	38.5
中間(当期)未処分利益		9,736,557		—		10,288,008	
利益剰余金合計		△332,840		—		△651,078	
IV 土地再評価差額金		264,838		—		430,084	
V その他有価証券評価差額金	△0.1	△29,433	50.2	—	—	△28,299	△0.1
VI 自己株式		13,256,059		—		13,655,883	
資本合計		26,410,326		—		26,699,191	
負債及び資本合計							

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	2,368,650	7.6	—	—
資本剰余金		—	—	1,245,615	—	—	—
資本準備金		—	—	2,904	—	—	—
その他資本剰余金		—	—	1,248,519	4.0	—	—
資本剰余金合計		—	—	321,703	—	—	—
利益剰余金		—	—	334,459	—	—	—
利益準備金		—	—	1,521	—	—	—
その他利益剰余金		—	—	2,900,000	—	—	—
特別償却準備金		—	—	6,200,000	—	—	—
圧縮記帳積立金		—	—	1,089,378	—	—	—
新造船建造積立金		—	—	10,847,061	34.6	—	—
別途積立金		—	—	△28,299	△0.1	—	—
繰越利益剰余金		—	—	14,435,931	46.1	—	—
利益剰余金合計		—	—	411,005	1.3	—	—
自己株式		—	—	△651,078	△2.1	—	—
株主資本合計		—	—	△240,072	△0.8	—	—
II 評価・換算差額等				14,195,858	45.3	—	—
その他有価証券		—	—	31,314,513	100.0	—	—
評価差額金		—	—			—	—
土地再評価差額金		—	—			—	—
評価・換算差額等合計		—	—			—	—
純資産合計		—	—			—	—
負債純資産合計		—	—			—	—

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 主として先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資產 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資產 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、長期契約により定額法償却に基づいて運航収益が確定している船舶については定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、長期契約により定額法償却に基づいて運航収益が確定している船舶については定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	————	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	————
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ22,000千円減少しております。		(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ22,000千円減少しております。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,195,858千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,195,858千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当中間会計期間に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の増加が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当中間会計期間における減価償却費は171,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産に含めて表示しております。「関係会社長期貸付金」については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間における金額は900,983千円であります。	—

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 675,124千円 無形固定資産 30,499	※1 減価償却実施額 有形固定資産 813,200千円 無形固定資産 19,152	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,353,236千円 無形固定資産 62,406
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 12,108千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 15,607千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 24,007千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 75,178千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 87,633千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 151,905千円
—	※4 特別損失の内訳 特別修繕引当金繰入額 48,575千円	※4 特別損失の内訳 固定資産売却損 船舶 440,747千円 土地 6,020 その他 11,404 合計 458,171
※5 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5 法人税、住民税及び事業税 同左	—

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,768,086千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,268,435千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,455,234千円
※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 9,090,818千円 担保を供した債務 短期借入金 997,740千円 長期借入金 6,464,440 <hr/> 合計 7,462,180	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 14,935,086千円 担保を供した債務 短期借入金 1,455,240千円 長期借入金 9,346,700 <hr/> 合計 10,801,940	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 8,590,756千円 担保を供した債務 短期借入金 942,740千円 長期借入金 6,006,820 <hr/> 合計 6,949,560
3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 969,184 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 1,683,060 旭汽船㈱ 2,160,139 従業員 12,406 合計 4,824,790	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,920,066 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 2,686,356 旭汽船㈱ 1,932,426 従業員 9,621 合計 6,548,469	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 915,332 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 2,201,498 旭汽船㈱ 2,042,533 従業員 11,522 合計 5,170,886
(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 411,120	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 371,760	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 391,440
—	※4 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 30,896千円	—

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の有形固定資産 取得価額相当額 11,808千円 減価償却累計額相当額 6,868 中間期末残高相当額 4,939 なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の有形固定資産 取得価額相当額 96,120千円 減価償却累計額相当額 7,045 中間期末残高相当額 89,074 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 その他の有形固定資産 取得価額相当額 11,808千円 減価償却累計額相当額 8,049 期末残高相当額 3,758 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,059千円 1年超 2,880 合計 4,939 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 19,224千円 1年超 69,850 合計 89,074 同左	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,454千円 1年超 2,304 合計 3,758 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,586千円 減価償却費相当額 1,586 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 5,044千円 減価償却費相当額 5,044 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,767千円 減価償却費相当額 2,767 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 3,972千円 1年超 1,535 合計 5,507	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1,535千円 1年超 — 合計 1,535	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 3,521千円 1年超 — 合計 3,521

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第41期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)中間配当については、平成18年11月8日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 中間配当の総額 | 146,759,450円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月4日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 氏 原 修 一 印

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 矢 口 哲 成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は高速運航船舶に係る減価償却の方法を定額法から定率法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 社員	公認会計士 氏 原 修 一 
指定社員 業務執行 社員	公認会計士 矢 口 哲 成 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 社員	公認会計士 氏 原 修 一 印
指定社員 業務執行 社員	公認会計士 多 田 修 印
指定社員 業務執行 社員	公認会計士 矢 口 哲 成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は高速運航船舶に係る減価償却の方法を定額法から定率法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。